

西郷村の人口及世帯数  
(48. 5. 1 現在)

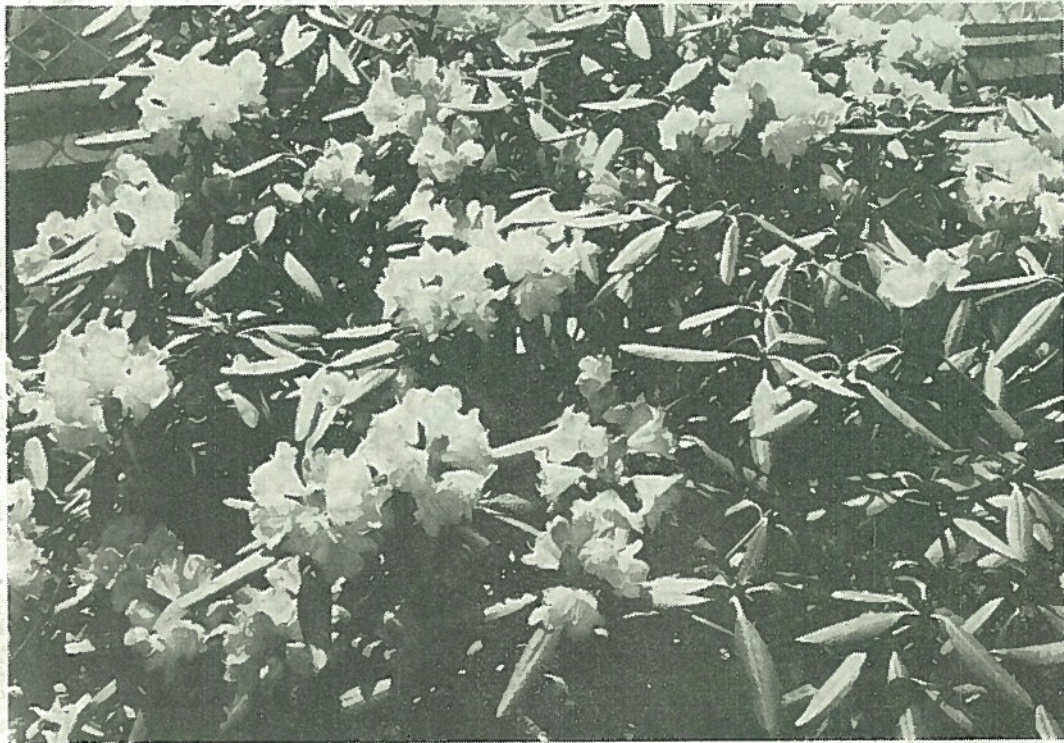
世帯数	2,331
人口	10,418
男	女
5,176	5,242



発行日 昭和48年5月30日発行

発行所  
西郷村役場  
(電話 02482)  
白河(5)2121(代表)  
編集発行  
企画開発課  
印刷所  
ワタベ印刷所

# 高山植物に保護の手を



(写真は……花をびっしりつけたアズマシャクナゲ)

## 『シャクナゲ』

「高山植物」主として高山帯に分布する植物の総称であって、高山帯(標高二、三〇〇米—三、五〇〇米)に自生する植物が全て「高山植物」ではなく、亜高山帯(標高二、七〇〇米—三、七〇〇米)から山地帯(標高六〇〇米)にまで分布するものもあって高山植物を定義することは困難とされていますが、「シャクナゲ」は明らかに高山植物であって本村内では「ドオダンツツシ」と共に代表的な花木で那須連峰、特に赤面山頂、県境を流れる黒川谿谷等に自生し、晩春の頃より初夏にかけて開花するさまは、まさに見事の一言に尽きる。強風と寒冷に耐えて生育してきた「シャクナゲ」等の高山植物は亦と得難い植物でありますので皆さんと共に保護すべきでありしょう。

本県の県花である「ネモトシャクナゲ」はハクサン、シャクナゲの雄芯の弁花したもので明治三十五年に吾妻山で発見されたものであります。

1813 あずましゃくなげ (つつじ科)  
Rhododendron Degronianum Carr.

本州中部以東の深山にはえる常緑の低木で高さは約二〜三mに達する。枝は斜上しまたは曲りかねている。葉は大形で柄があり互生し、多くは枝の先に集ってつき、革質で倒皮針状長楕円形をなし全縁、表面は緑色無毛で光沢があり、裏面は褐色の毛が密にはえ、長さは十二〜十八cm。初夏、枝の先に淡紅色の美しい花を多数開く。花冠は漏斗状鐘形で五裂し、正面に紅色のはん点がある。雄しべは十本、雌しべは一本。シロバナアズマシャクナゲは白色の花をつける。フチベニアズマシャクナゲは淡紅色で、花弁のふちが深紅色のものをいう。葉を民間薬に用いる。「日本名」東国シャクナゲの意味で、中部地方以東、特に関東山地に多産するためなづけられた。

(牧野新日本植物図鑑四五四頁より)



# 楽しい一日を過ごす (五月五日 子供の日)

## 交通遺児を甲子に招待

五月五日は子供の日、子供も明るく健やかに成長し、供にとっては楽しい日のはずです。しかし、交通事故によって父や母をなくした家庭は経済的にも精神的にも大きな痛手です。特にその子供たちにとっては、かけがえない父であり、母であったわけです。このよ

この日は村の交通遺児十九名とその父兄が、甲子の「みやま荘」に招待されました。村からは村長、役場職員、地元の警察が出席し



(みやま荘での記念写真)

少しばかりのもてなしで遺児たちを励ました。

又、県から五千円、村から五千円の交通遺児激励金が手渡されました。この他今年も鉄道百周年記念に当りますが、これを記念し、藤田長夫氏、永山勝氏が永年勤続三十年で表彰され、両氏はこれを記念して、村に一万円ずつのご寄贈がありました。村ではこれを記念品にかえて遺児たちに贈りました。

### 各課紹介

#### 住民課

今月は住民課をご紹介します。住民課は住民の日常生活に直接関係のある課です。したがって、役場の正面玄関正面の窓口です。

おもな仕事は窓口事務で役場の顔というところで

▽課長 佐藤 貞義

▽課長補佐 小泉 一造

現在、住民課は五つの係に分かれて住民課、福祉年金係、保健衛生係、国民健康保険係、保健婦となっています。以下、各係について説明いたします。

#### ▽住民係 (五名)

係長兼 小泉 一造  
来庁者の受付案内に

#### ▽福祉年金係 (三名)

係長 小針 義孝  
生活保護に関する

#### ▽保健衛生係 (二名)

係長 八巻 誠  
伝染病予防について

- 戸籍全般に関する事
- 住民基本台帳に関する事
- 印かん証明に関する事
- 埋火葬に関する事
- 外国人登録に関する事
- 転入転出により諸手続き受付に関する事
- 諸証明交付に関する事
- 身体障害者に関する事
- 老人医療に関する事
- 児童手当に関する事
- 民生委員及び児童委員に関する事
- 各福祉団体育成に関する事
- 日本赤十字に関する事
- 共同募金に関する事
- 保育所に関する事
- 心配ごと相談に関する事
- 老人家庭奉仕員に関する事
- 太陽の国に関する事
- 国民年金に関する事
- 老令、母子、障害、遺児年金等
- 保険料徴収について
- 国民健康保険係
- 療養給付について
- 助産費、葬祭費、育児手当、妊産婦医療給付について
- 寄生虫予防について
- 各種予防接種について
- 成人病予防について
- 母子栄養について
- 食生活改善について
- 家族計画について
- 献血について
- 清掃について

### 雨の秀節

初夏から真夏に移り変るときに現われるのが梅雨です。暦をみますと、十一日のところに入梅とあり、年によって多少の早い遅いはありますが、大体このころまでに梅雨にはいることでしょ。入梅というのは太陽が黄経八十度に達する日をきめたものですけれど、実際にこの日から梅雨が始まるというものではありません。北海道では梅雨がないのが普通で、本州でも七月にはいつてから現われることもあり、まちはまちです。ただじつと空をあがめると、厚い雨雲が空いっぱい覆いかぶさって、いまにも大降りになりそうに思えてしとしと降るのが梅雨の特徴です。

梅雨というのは、梅の

実の熟するころ降るので、そう名づけられたものですが、またそのころかびが生えやすいので、梅雨とも書きます。

いざれにしても、あのカッとする真夏にはいる前にどうしても通りぬけなければならぬ季節で、なんとなくからだ中が、うっすら汗ばみうっとうしい季節です。

気象のうえではオホソク海気団と小笠原海気団によって形づくられる停滞性降雨のことで、初めのころはまだ梅雨前線の活動も弱く、一般に雨の降り方が弱いのですが、中旬を過ぎると南方の小笠原高気圧の勢力が強くなって、なま暖かい湿った空気が梅雨前線を押しあげ、前線に低気圧ができ、そこへ南の海上から熱帯低気圧がやってくる

と豪雨につながるというわけ

いて

▽保健婦 (二名)

係長 鈴木 操

成人保健指導について

各種疾患保健指導について

以上が住民課の仕事に要約されます。

今年には特に福祉の年といわれる年ですので、生活上の各種問題についてどうぞ住民課をご利用下さい。

△村民便利帳▽

届出は忘れずに!!

◇お子さんが生れたら：出生届：生れた日から十四日以内

(1)届出先 出生地・本籍地

・住所地の市町村

(2)届出人 父・母、父母が婚姻中でないとき母

(3)届出枚数

・本籍地の市町村の場合：一通

・本籍地でない市町村の場合：二通

(4)持参するもの 印鑑・母子手帳・健康保険証

◇結婚したら：婚姻届

(1)届出期間

届出によって効力を生ずる創設的届出ですので、届出期間はありません。

(2)届出先

当事者の所在地。または本籍地の市町村長

(3)届出人 夫・妻の当事者

(4)添付書類

・未成年者の場合：親の同意書

・禁治産者の場合：医師の診断書

・婚姻届には成年者二名の証人(仲人)が必要で

◇本籍を移すには：転籍届

戸籍全部を甲地から乙地に移すことで筆頭者およびその配偶者が届出することによって効力を生じます。

(1)届出先 本籍地・転籍地

・住所の市町村長

(2)届出人 筆頭者及びその配偶者

(3)届出枚数 他市町村へ転籍する場合

・本籍地または転籍地への届出：二通

・本籍地または転籍地以外の届出：三通

・同一市町村内の転籍：一通

◇住民基本台帳登録と届出

(1)転入届

・転入した日から十四日以内届出

・持参するもの 転出証の明書、健康保険証、国民年金手帳

(2)転居届

・村内で住所を変更したとき十四日以内に届出

(4)添付書類 届出書と同数の戸籍謄本

但し同一市町村の場合は戸籍謄本は省略

◇亡くなったとき：死亡届

：届出期間七日以内

(1)届出人 死亡者親族同居者

(2)届出地 死亡者の本籍地

・住所の市町村長

(3)届出枚数

・死亡者の本籍地へ届出する場合：一通

・届出人の住所地であると

き：二通

・外国人：一通

(4)持参するもの 印鑑・健康保険証・国民年金手帳

※死亡届は、日曜日・祭日も受付けています。

・持参するもの 印鑑、健康保険証

(3)転出届 転出する前に国民年金手帳・健康保険証

・印鑑を持参して転出証

明書の交付を受けて転出

先の市町村へ提出します

(4)世帯主変更届 世帯主に

変更のあった場合

其の他、複雑な届出の場合

合、住民課にご相談下さい

(住民課)

もの日の餅

民族資料報告から(5)

(3)刈りあげ餅

旧十月十日。新米を使う

神様には供え餅、仏様には

アンコ餅をあげる。この日

は、田の神様が百性仕事を

おえて天に昇る日である。

田の神様と蛙殿に一重つ

箕に餅をのせてあげる。秋

は白い餅を小さめにしてみ

やげとする。春の餅は黒く

ても大きくする。二月八日

は田の神様が百性仕事に降

ろし申す日だという。ニワ

に臼と杵を置き、箕に入れ

た餅を供える。そのそばで

薬火を燃やす。その煙に乗

って田の神様が降りてくる

その時。杵で三回臼を空搗

きする。その音を聞いて降りられるのだと聞かされた真船の真船一氏宅では現在でも行っている。

(4)お山入り

四月八日のお山入り(那須山)の一週間前から、お山入りする男の人は別火して、ウワイルリ(カッチ)

で火を使った。お山入りする男の人は女の炊いたご飯

を食べず、肥だしなど汚いものにはいっさい近づかなかった。女の人はとがめられ

ないよう気をつけた。なお、八月八日はお山しまいであった。

(5)タンゴ

ふだんに団子を作るのに丸いものや平たいものなどをまぜて作るという。ロクゴの団子のようにだからというわけである。ロクゴの団子というものは、葬式の時に墓に持つて行くものである丸いもの六つ、平たいもの六つを作る。

(6)田植の飯

二十年ぐらい前までは田植の手伝いというコウジュハンだけよばれた。三軒か四軒で結(ゆい)をして二十日もかかって田植をした

長い期間かかるので、朝、昼、晩は自分の家で食べた一人一日に三畝植えられるとみて仕事を進めていた。初田植にはこわめしや餅を作った。昆布とニギンは田植に必ず使った。ゼンマイと大根の煮しめ、コウコなどをおかずに添えた。コウジュハンにはむすびを作った。胡麻やきな粉などをつけた。煮ものをだすのはよいほうであった。

現在では、朝、昼、コウジュハンと三回ごちそうになる。初田植には白飯と餅にする家が多い。昼には、酒、ビール、ブドウ酒などもだすようになったし、副食物の種類も多くなった。コウジュハンには野良に、飯鉢、茶碗を運び三品ぐらいのおかずを添える。

<自衛官募集中>

くわしくは村役場総務課または自衛官郡山募集事務所(電話郡山22-2930番)に気がるにおたずねください。

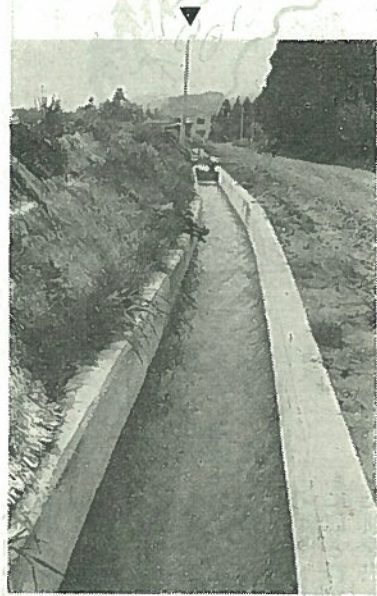


# 事業報告



◀防衛施設周辺民生安定事業  
 追原羽鳥線外 道路改良工事 (逢隈橋架換工事)  
 事業費 29,000千円 L=47.46m W=7.0m

防衛施設周辺民生安定事業  
 追原用水路工事 4,652千円 L=598m



非補助事業 村道米熊倉線舗装  
 27,477千円  
 ▼ L=2,670m W=6.5m

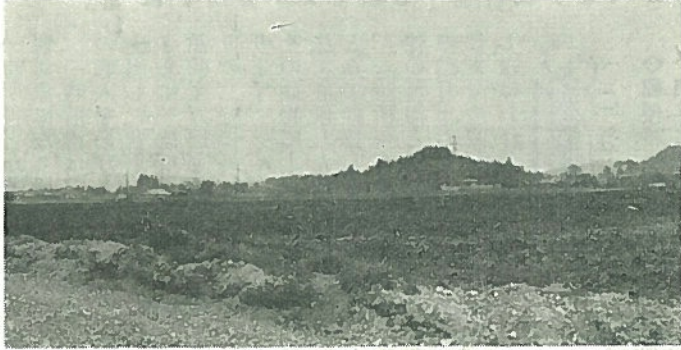


由井ヶ公民館 (木造平屋建てモルタル造り)  
 3,565千円 133㎡ ▼



◀村道下新田柏野線四種舗装 4,800千円  
 L=475.06m W=5.5m

# 昭 和 4 7 年 度



◀ 昭和47年度 高速関連土地改良事業

67,400千円 48.45ha

林道川前原線

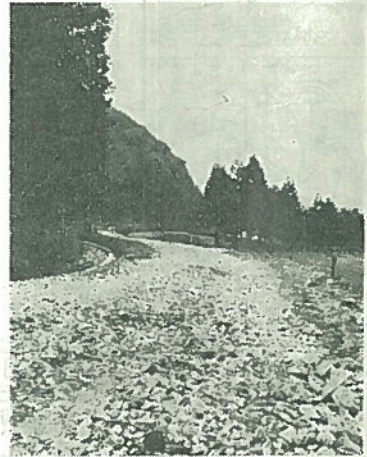
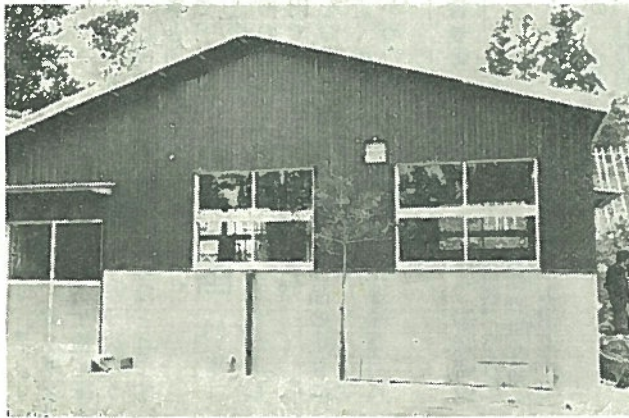
13,145千円

L=1,050m W4.0m

## 林業構造改善事業

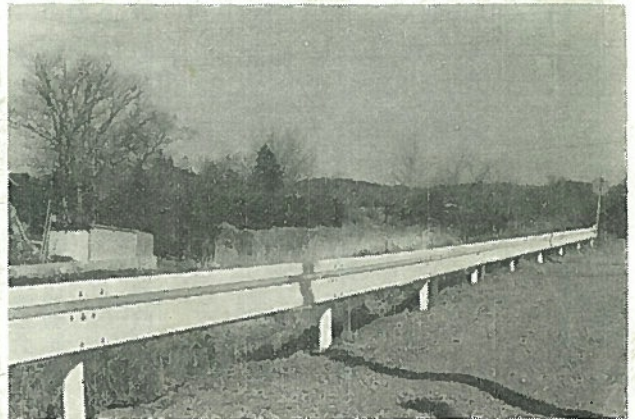
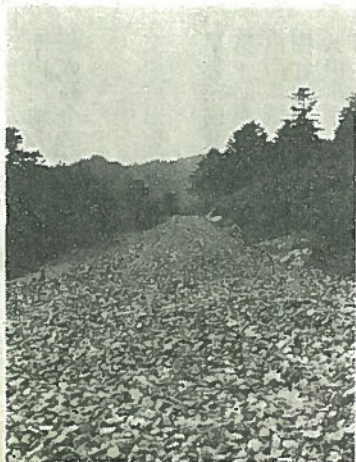
特殊林産物生産施設 (なめこ製缶施設)

2,198千円 1棟 48.6㎡



交通安全施設整備事業 598千円

(カーブミラー・ガードレール・道路標識) 写真…小田倉字下川向  
地内ガードレール 50m 247千円



◀ 林道大沢線 10,000千円 L=1,394.4m W=3.6m

五月の行事

# お知らせ

## 税務署だより

### ◇まちがいやすい印紙税にご注意ください

不動産売買契約書や借入証書、領収書などの文書を作ったときには印紙税がかかります。印紙税はこのような文書を作った人が、その文書ごとに定められた額の収入印紙をはり、消印して納めます。

印紙税のかかる文書は種類が多く、同じ種類の文書でも記載金額によって印紙税額が違ふこともありますから、いくらの収入印紙をはったらいいか、または、どのよな文書に印紙税がかかるのかわからないときは、遠慮なくもよりの税務署にお尋ねください。

### ◇ギャンブルにも税金がかかります

競馬や競輪の払いもどし金やクイズの賞金などは、

一時所得となり所得税の課税対象になります。

一時所得は、収入からその収入をあげるために直接支出した費用を差し引き、さらに一時所得の特別控除額四十万円を差し引いた残りの二分の一に税金がかかります。クイズ等の賞品はその品物によって一定の方法で評価した評価額を収入とみて計算します。

一時所得があった場合は他の所得と合計して、翌年の二月十六日から三月十五日までの間に、確定申告をしなければなりません。

いなしになってしまいます。そこで大型絵はがきをお出しになるときは、次のことに注意して下さい。

〔長辺(十四センチ)×短辺(九センチ)×一〇・七センチ以内のもの、官製はがきと同等の紙質および厚さで、表面に「郵便はがき」と表示したものなどで、規格の制限があり、料金は十円です。〕

大型の絵はがきをお出しになるときは、お近くの郵便局で料金をお確かめのお出し下さい。

### 大判絵はがきにご注意

### ◇郵便料金不足は相手に不快

旅さきの景観や思い出を伝えるものとして、たいへん楽しみである絵はがきが郵便料金不足のため受取るかたにご迷惑をかけては、せっかくの楽しい便りもだ

### 計量クイズ

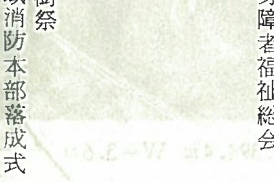
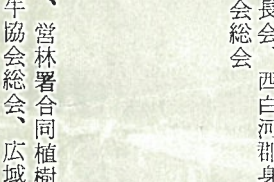
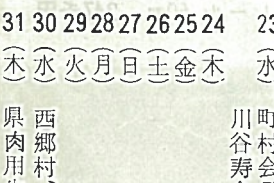
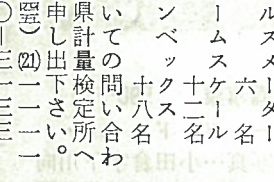
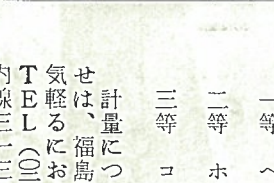
来る六月七日は、計量記念日にあたりますが、福島県計量検定所では、計量思想普及の一環として計量クイズを実施いたしますのでふるってご応募下さい。

計量クイズ

①計量記念日は○月○日です。

②取り引き証明に使用する

## 泰平一家



## 五月の行事報告

### 行事

1 西白河地方町村会定期総会  
婦人高令者学級開講式

2 交通遺児を励ます会

3 県林業協会第一回理事会  
第一回寿会総会

4 白河広域市町村圏市町村長会議  
棚倉地区林業研究会通常総会  
共済事務担当者会議

5 赤面山総合開発KX役員会

6 県町村会理事会、西郷村体育協会総会  
水資源とその確保対策講習会  
農業技術者会議、観光協会総会

7 白河市長米村  
昭和四十八年度白河市西白河郡植樹祭  
PTA連絡協議会

8 市町村教委西白河地方連絡協議会総会  
県輸送対策協議会総会  
白河防犯協会総会

9 町村会長会、西白河郡身障者福祉総会  
川谷寿会総会

10 西郷村、営林署合同植樹祭  
県肉用牛協会総会、広域消防本部落成式

日 1 日 2 日 3 日 4 日 5 日 6 日 7 日 8 日 9 日 10 日 11 日 12 日 13 日 14 日 15 日 16 日 17 日 18 日 19 日 20 日 21 日 22 日 23 日 24 日 25 日 26 日 27 日 28 日 29 日 30 日 31 日

日曜日 1日 西白河地方町村会定期総会  
婦人高令者学級開講式  
2日 交通遺児を励ます会  
3日 県林業協会第一回理事会  
第一回寿会総会  
4日 白河広域市町村圏市町村長会議  
棚倉地区林業研究会通常総会  
共済事務担当者会議  
5日 赤面山総合開発KX役員会  
6日 県町村会理事会、西郷村体育協会総会  
水資源とその確保対策講習会  
農業技術者会議、観光協会総会  
7日 白河市長米村  
昭和四十八年度白河市西白河郡植樹祭  
PTA連絡協議会  
8日 市町村教委西白河地方連絡協議会総会  
県輸送対策協議会総会  
白河防犯協会総会  
9日 町村会長会、西白河郡身障者福祉総会  
川谷寿会総会  
10日 西郷村、営林署合同植樹祭  
県肉用牛協会総会、広域消防本部落成式